



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社堀井工務店と株式会社堀井工務店従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 健康診断や診断結果に対する措置を確實に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 3 安全衛生を優先とする気風・気質を育て、安心して働く職場づくりに努めます。
- 4 職場から労働災害を無くすため、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 5 性別にかかわりなく、能力を發揮することができる職場づくりに努めます。
- 6 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 7 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 8 非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じて、正社員転換・待遇改善に取り組みます。

平成30年9月13日

株式会社堀井工務店

従業員代表 秋好久芳

株式会社堀井工務店

代表取締役 堀井敏夫

